



北地域支え合い協議会 支え合いだより

第14号
2021年10月1日
鶴ヶ島市脚折2171-1
発行責任者 橋本則雄
☎ 049-299-4586

「緊急事態宣言」を受けて

8月2日に県下全域に「緊急事態宣言」が発出され、その日を期して公共施設等は休館措置がとられ、当協議会でも、子供サロン、つるゴン体操、健康麻雀教室、朝市、防災訓練及び、シニアサロン等の各イベントは、当分の間、中止または延期することいたしました。今後コロナ感染拡大がどのように推移するのか大変難しいところですが、協議会の活動については、今後の状況を見極めたうえで対応することといたします。

市民としても一人ひとりが基本的な三密を守って、家庭内や職場並びに学校に、一日も早く穏やかな日常を取り戻していきたいものです。



災害に備えて！

近年、巨大台風や集中豪雨が増し、水害・土砂災害の発生リスクが高まっています。それらの災害に対して普段から家族や身近な人と話し合う、準備をする、そういうことが当たり前になれば、今まで以上に人に優しく、命に優しい地域や街となります。

1. 地域のリスクを確認する

「防災ハザードマップ」で洪水・内水・浸水想定区域や建物倒壊危険度などを確認しておきましょう。災害時の避難場所や避難ルートの確認も忘れずに。



2. リアルタイムの情報を確認する

鶴ヶ島市や埼玉県、荒川上流河川事務所、気象庁、国土交通省（川の防災情報）等のホームページで、またテレビやスマホ、携帯電話で最新の防災情報や災害情報を収集し、安全な避難と命を守りましょう。



3. 万一避難することになったら

自治体の避難指示に従い、早めの避難、安全な避難を心掛けてください。

- ・避難する前に電気のブレーカーを切り、ガスの元栓を閉めてください。
- ・家族や隣近所の人と声を掛け合い避難しましょう。市や警察・消防、自治会の自主防災組織等の指示があるときは、それに従って避難してください。
- ・お年寄りや障がいのある方、乳幼児の子育て家庭、外国籍の方などは、災害弱者となり得ますので、避難行動や情報提供など周囲の方々の積極的な支援・協力をお願い致します。

4. 災害用伝言サービス

地震や台風、水害などの大きな災害時は通信の輻輳を避けるため、安否の確認や連絡は災害伝言サービスを利用しましょう。

- ◆災害伝言ダイヤル（固定電話） 録音は「171▶1」「市外局番から入力▶録音」
再生は「171▶2」「市外局番から入力▶再生」
- ◆災害用伝言板（スマホ、携帯） 各携帯キャリアの災害用伝言板を活用しましょう

以上、紙面の都合上多くを伝えられませんが、災害への備えは常日頃より地域住民一人ひとりが自助・近助・共助の意識を持ち、行政（公助）も地域の関係者も一緒になって、地域の繋がりのなかで取り組むことが「共生社会」実現の一助となります。地域の皆さまの積極的な関わりを願います。

防災・防犯副委員長 新井義忠